

## 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名)                    | 作成年月日      | 直近の更新年月日  |
|------|----------------------------------|------------|-----------|
| 郡山市  | 熱海南部地区<br>(上伊豆島、下伊豆島、四ツ谷、<br>長橋) | 平成29年3月16日 | 令和6年3月13日 |

## 1 対象地区の現状

|   |          |
|---|----------|
| ①地区内の耕地面積                                 | 277.2 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計      | 160.7 ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計                 | 27.9 ha  |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                     | 16.0 ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計                | 1.7 ha   |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計<br>(備考) | 66.1 ha  |

## 2 対象地区の課題

現状、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積は16ha、後継者不明の農業者の耕作面積1.7haであり、地域内の農地は中心経営体による引き受け意向があるが、今後の地域の高齢化が見込まれるため集落を超えた協力体制づくりが必要である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

熱海町南部地区の農地は、中心となる経営体である認定農業者14経営体1法人、基本構想水準到達者1経営体、既中心経営体26経営体及び集落営農組織1経営体が担っていく。

## 中心経営体

| 属性 | 農業者<br>(氏名・名称)      | 現状              |                | 今後の農地の引受けの意向    |                  |         |
|----|---------------------|-----------------|----------------|-----------------|------------------|---------|
|    |                     | 経営作目            | 経営面積           | 経営作目            | 経営面積             | 農業を営む範囲 |
| 計  | 41経営体<br>1法人<br>1組織 | 水稲ほか<br>肉用牛(肥育) | 196 ha<br>65 t | 水稲ほか<br>肉用牛(肥育) | 262.1 ha<br>70 t |         |

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・地域農業全体について  
今後の高齢化に向けて、集落を越えて話し合いの場をつくり、また地区内で後継者の育成を進め、女性や出し手の労力を活用することで中心経営体を応援する組織づくりを行っていく。  
また、農業用機械や施設の導入、更新の際は補助事業等を活用する。

・農地中間管理機構の活用について  
地区内の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸付を行うことし、将来的には中心経営体への農地の集約を図る。